

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平 23 年 11 月 7 日（月）13:00～14:40

さいたま新都心合同庁舎検査棟

発言者：意見発表者 20

茨城県の取手市から参りました●●と申します。よろしくお願ひいたします。今回の検証、検討の報告、これについて胸に手を当てて良く考えてみたいと思います。そもそも今回こういうことをするようになったのは、2 年前に前原大臣がハッ場ダム中止声明を出したんです。そのときにダム事業者である一都五県の知事と地元のダム推進派の人たちが大騒ぎをしました。そこで大臣は予断無き検証をしようということになったのです。その予断無き検証とは、ハッ場ダムが必要か否か、それを予断無く検証しようとしたはずです。そして翌年の 1 月に有識者会議が立ち上がりました。しかしながらこの有識者会議の目的は、できるだけダムに頼らない治水政策という方向があるにもかかわらず、人選が国土交通省によってなされたために、ほとんどがダム推進の学者によって占められました。なおかつ、その会議は非公開というとてもない状況でそれが進んできたわけです。したがってそこから出された中間取りまとめというのは、ハッ場ダムが必要か否かではなくハッ場ダムの残事業費と代替案とのコスト比較、その安い方、どう考えたってハッ場ダムを造らざるを得ないような方針が出されたわけです。考えてみて下さい。4600 億の大半を使い果たしてしまったハッ場ダムとゼロから始めようという代替案を比較するなんてこと自体、子供でも考えないことですよ。そしてその検討主体というのが、関東地方整備局と一都五県というダム事業者じゃないですか。これほど見え透いたシナリオがありますか。そのシナリオどおりハッ場ダムが最善ということを臆面もなく出してきました。私は、日本の国民として恥ずかしいですよ。行政のあり方というのが、その国の知性のレベルを語りませんか。この国は文明国ですか。先進国ですか。今、多分ここにはニューヨークタイムズやロンドンタイムズやルモンドの記者はいない。だから世界に知られることはない。今のうちにやり直しましょう。検証の仕方はこの私でもわかります。ハッ場ダムが必要か否か。治水、利水の両面から、客観的、科学的にやるということです。客観的、科学的ということ担保するためには、ダムを推進する学者、専門家、ダムを中止した方がいい、あるいは慎重に考えた方がいいとする学者、専門家。それに利根川の流域住民を混ぜて、公開の場でやるということです。こんなことは誰が考えたって他に方法がないでしょう。是非そうして頂きたい。次に具体的ところで、河川整備計画相当の 17,000 トンと基本高水 22,000 トンについて強く異議を申し立てます。この河川整備計画相当の目標流量 17,000 トンというのは、9 月に出された日本学術会議の回答によって、それに便乗したものだと思います。同会議はカスリーン台風の再来計算を 21,100 トンとしました。しかし実績は 17,000 トンらしい、この乖離を説明できませんでした。私は素人ですからわかりやすい言葉で言います。答えが 2 だとわかっていて四角の中に二つ数字を入れて 2 にしなさい。いう問題を出したら 4 になっちゃった。どうしよう。17,000 というのは最初に分かっている数字で、与えられた数式でやってみたら 21,100 トンになっちゃった。ということでしょう。それをあの六本木のところで、御上御用達という立派な学者の先生たちが集まっている日本学術会議がどうやっていいか分かんなかったんですよ。それからそのとき同じ数式でやった 200 年に一度の洪水流量の計算が 22,200 トンになった。どうも 21,100 トンと 22,200 トンの間ら辺にあるに 22,000 トン。これを基本高水にしようじゃないか。そういう風に決めたに決まっているじゃないですか。17,000 トンの目標流量と 22,000 トンの基本高水、改めて出てきたもの、これ上位概念は基本高水の 22,000 トンにあるでしょう。

都市用水として 80 万トン余っています。それを置いて、八ッ場ダムに参加するときに茨城県はどういう将来を想定していたか、これは、県の企業局に確認しましたところ、昭和 53 年策定の茨城県の水道整備基本構想にありました。その時の計画達成時の人口は 420 万、2000 年が達成です。2000 年の実績は 298 万人です。120 万以上も人口が達していません。1 日最大給水量も約 199 から 104 万トンです。半分ぐらいが、もうそんなデタラメな計画で参加したものが、そういう実態になっているんです。茨城県は危機管理水とか環境用水という余剰水を 46 万トン計画の中に持っています。この間の地震で茨城県は全域で断水しました。私は各市町村に問い合わせました。危機管理水はどうだった。全ての市町村が危機管理水の手当は無かった。どのように生き延びたかといえば、まだ削減していない地下水と各家庭にある井戸水がみんなを救った。計画ではひたすら地下水を削ろうとしているが、現実の危機管理は地下水によってなされた。こういうことから考えてもこの利水における検証というのは、全く実態と違うし何の県民を考えてもいない、それを素通りさせた検証など全く意味がない。私たちは、3.11 という数字を胸に刻んでいます。これは東日本大震災を忘れないというためであると同時にあの福島原発が原子村という政・官・産・学の利権構造によって造られてしまった事故だということを反省し、その中でまた河川村がこういうことをするっていうことは、全く非常識だと言わざるを得ません。

以上